

審議会等設置状況

（令和7年4月1日現在）

審議会等の名称	伊万里市景観審議会
設置の根拠	伊万里市景観条例
設置の目的	次に掲げる事項を調査審議するため。 （１）景観計画の変更に関する事項 （２）景観条例の規定により審議会の意見を聴くこととされた事項 （３）その他景観の形成に関し必要な事項
設置年月日	令和 7 年 4 月 1 日
委 員 数	9 人
委員の任期	2 年（令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日）
委 員 名 簿	※別紙（様式第 1 号の 2）
所 管 課	建設農林水産部 都市政策課 都市計画係 （電話番号 0955-23-2476 ）

様式第 1 号の 2（第 4 条関係）

委 員 名 簿

（五十音順・敬称略・会長◎・副会長○）

氏 名		所 属
	石井 司朗	里地区代表（区長）
	大串 秀則	大川内山地区代表（区長）
	大森 洋子	久留米工業大学建築・設備工学科教授
	後藤 隆太郎	佐賀大学理工学部理工学科教授
	小柳 剛志	伊万里土木事務所 管理課長
	柴田 久	福岡大学工学部教授
	瀬戸口 由美子	伊万里商工会議所 女性会
	福地 佳野	いまり女性ネットワーク
	福母 秀一	（一社）佐賀県建築士会

※令和 7 年 4 月末現在、審議会の開催実績がなく会長・副会長は選任されていない。